

目 次

第1章	ハローワーク(公共職業安定所)からのお願い	1
1	雇用保険関係におけるオンライン・システムによる事務処理	1
2	届出書類の記載方法などの注意事項	2
3	ハローワークからお渡しした届出書類等の保管	2
第2章	雇用保険の適用について	4
1	適用事業とは	4
2	暫定任意適用事業とは	4
3	適用の単位	4
4	労働保険の適用のしくみ	4
第3章	適用事業所についての諸手続	5
1	事業所を新たに設置したとき	5
2	事業所の所在地、名称、および事業主の住所、名称、氏名、事業の種類に変更があったとき	11
3	事業を廃止・休止したとき、または雇用する労働者がいなくなったとき	14
4	労働保険料の申告・納付に関係する事務をまとめて処理したいとき	17
5	事業主が行うべき事務を工場長、支店長等に代理させるとき、またはその代理人を解任したとき	19
6	施設が適用事業所にあたらないとき	20
7	事業所関係の届出をしたときにお渡しするもの	21
○	適用事業所についての諸手続に関するQ&A	23
第4章	被保険者について	25
1	被保険者の範囲	25
2	被保険者の種類	25
3	被保険者とならない者(適用除外)	26
4	「31日以上雇用見込み」に関する具体例	27
○	被保険者に関するQ&A	30
○	被保険者に関する具体例	31
第5章	被保険者についての諸手続	34
1	被保険者となる労働者を新たに雇用したとき	34
2	離職等により被保険者でなくなったとき	40
3	昭和56年7月以前から被保険者となっている方の届出について	61
4	被保険者が転勤したとき	62
5	被保険者が氏名を変更したとき	63
6	被保険者が「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」第21条第1項に規定する雇用継続交流採用職員でなくなったとき	64
7	被保険者関係の届出をしたときにお渡しするもの	65
8	マルチジョブホルダーの手続き	67
9	資格取得届や資格喪失届等の提出後に内容を訂正する場合	68

○	被保険者に関する諸手続きQ&A	71
第6章	賃金について	75
1	雇用保険法上の賃金とは	75
2	労働保険料の算定となる賃金とは	75
3	離職証明書等に記載できる賃金とは	75
4	賃金の範囲に算入される現物給与とは	76
5	賃金と解されるものと、解されないものの具体例	77
第7章	労働保険料のしくみ	78
1	保険料の種類	78
2	保険率と労働保険料の計算方法	78
3	一般拠出金について	80
4	概算保険料の申告と納付(一般保険料の場合)	80
5	確定保険料の申告	80
6	年度更新と納付手続	80
7	概算保険料の延納(分割納付)	81
8	保険料の負担	81
9	追徴金等の賦課	81
第8章	労働保険事務組合について	82
1	労働保険事務組合とは	82
2	労働保険事務組合に委託した場合のメリット	82
3	労働保険事務組合に委託することができる事業主は	82
4	労働保険事務組合に委託できる事務の範囲は	82
5	労働保険事務組合への委託料は	82
6	労働保険事務組合への委託手続は	82
第9章	雇用継続給付(高年齢雇用継続給付・介護休業給付) 及び育児休業給付受給のための手続について	83
1	事業主の皆様をお願いします	83
2	必ず本人にお渡しください	83
3	賃金等の記載に誤りや漏れはありませんか	83
第10章	高年齢雇用継続給付について	84
1	高年齢雇用継続給付とは	84
2	高年齢雇用継続給付の基本的な流れ	85
3	高年齢雇用継続基本給付金について	87
4	高年齢再就職給付金について	98
5	離職等により被保険者資格を喪失したとき	101
6	年金と高年齢雇用継続給付との併給調整について	102
7	その他	103
8	支給申請書等の記載例及び通知例について	104

[illegible]